

中井履軒の華胥国曆について

Riken Nakai's Kashokoku Calendars

長谷川 一 郎
Ichiro HASEGAWA

1. はじめに

江戸時代の大阪に懐徳堂という学塾があった。その第4代学主中井竹山の弟、中井履軒（享保十七年—文化十四年、1732—1817）は、自分の書齋を「華胥国」と称し、合理的で自由な思想のもとで「天下事物の理」を考究し、多くの著作を残した。その著作のうち、「有間星（安羅満本志あらまほし）」や「華胥国新曆」など7篇を収録した「華胥国物語」が近頃出版された¹⁾。

中井履軒は、天文曆学者の麻田剛立（1734—1799）の友人であり、また「夢ノ代」を著した山片蟠桃（1748—1821）の師でもあったが、古来から東洋で用いられていた太陰太陽曆にあきたらず、純粋な太陽曆に深い関心を持ち、独自の説を立てていた。彼の太陽曆には2種類あって、今回出版された「有間星」には、安永九年（1780）を例にとって、立春の日を正月一日とする太陽曆が示されており、「華胥国新曆」には、享和元年（1801）を例にとって、やはり立春を年の初めとはするものの、一風変わった太陽曆が提示されている。

ところが、従来、履軒の太陽曆として紹介されていたのは、専ら後者の「新曆」の方であった。山片蟠桃が「夢ノ代」²⁾において、享和二年（1802）を例にとって作っている曆は前者によるものであり、両者は全く異種のものであった。それにも拘らず、今まで両者は、はっきりとは区別されていなかった。このことについて、筆者は既に簡単に指摘した³⁾ことがあるが、ここに改めて履軒や蟠桃の曆法、及びその他の同種の曆法について、些かの考察を加えることにしたい。

2. 華胥国曆とその特色

履軒は、安永九年（1780）に「住みなれた住居を引き払」⁴⁾って、現在の南本町一丁目の借家に移ったが、この家が気にいったためか、自分の書齋を中国の黄帝が昼寝をしたとき夢の中で遊んだというユートピア「華胥国」に擬して、その後、思索と研究に没入したのであった。

「有間星」四巻は、当時の社会一般のあり方について彼独特の考えを「随想風に書きつらねていったものである」⁵⁾が、その第一巻を序文と華胥国曆にあてている。次に序文の最終

中井履軒の華胥国曆について

部分を引用するが、読みやすくするため、便宜的に一部の語句を書き改めた。

「…西洋てふ国には、太陽冬至を一歳の始めとして、ひと日、ふた日と数えもて行き、はては三百六十いく日と数え終わるとなん。さらば閏月なくて、一歳の気候は年毎に同じくて民の業もよく整いけらし。されど月の数もなく、春秋の名、他になければ、この国にては不
用なめり。

ここにまたおこの曆ありけり。この国のと西洋とを合わせたらんようにそ。春秋月の数もさだかにて閏なく、気候、年ごとに同じくなん。たゞ朔望の進み退きて、潮の満干を定め難きなん、少し心ゆかぬやうなれど、外のことの皆よろしきぞ、ひくらべて何ならず、後の世の末にもし曆法の改まることのあらん時は、もろこしも、ここも、かくより外はと思ひなりぬ。よりにて、ひととせの曆を写しおきて、おろかなるねきくさとすなり。これは華胥てふ国の曆なりとそ。波路はるかにかいつかの国にや。」⁶¹

この序文によると、履軒は冬至から10日後を一月一日とし、一年を12ヶ月とする現行の太陽曆にヒントを得て彼独特の曆を考えついたようである。この「華胥国曆書」の第1行目⁷¹に「歳在庚子一昼夜十時百刻」とあるが、庚子は安永九年（1780）にあたる。たゞし「一昼夜十時」とあるのは「一昼夜十二時」の誤りではないかと思われる。しかし曆書本文には「時」についての記載は他に何もないので確かめることはできない。或いは一日を十二時に分割するのをきらって、敢えて十時としたのかも知れない。

さて、曆本体は5段にわかれており、最上段に毎月の日付、第2段に日干支、第3段に月相（朔、上弦、望、下弦）、第4段には二十四節気やその他の雑節の曆注、第5段には二十四節気の当日の昼夜の長さが、一日を百刻として誌されおり、他に一ヶ所、月帯食の注記が見られるのみである。これらは当時行われていた官曆と何ら異なる点はない。しかし華胥国曆の最大の特長は、立春の日を正月一日とし、その後は順に二十四節気のうちの節にあたる日を毎月一日にあてている点である。今、安永九年についてこの曆法に従って各月一日の日干支と、それによって得られる各月の日数（大小）を示すと表1のようになる。なお、これらの節日は、内田正男氏の「日本曆日原典」⁸¹から引用した。なお、最後の翌年正月の立春は、十二月の日数を求めるためのもので、干支番号は甲子を1とし、癸亥を60とするものである。

表1によると毎月一日の干支や月の大小は履軒が示しているものと全く同じで、この一年間の日数も同じ365日となっている。

履軒は、華胥国曆を考えた経緯については特に詳しい説明を残していないので、先に引用した序文によって推察するしかない。しかし彼は西洋の太陽曆には、朔望による月ではなくて、一年360いく日かを12ヶ月とし、閏月はなく、四季の名称はないものの、月と季節はいつも一致していたと理解していたようである。従って、太陰太陽曆で用いられていた節の日を毎月一日として、曆日と季節がいつも一致する曆法を考えたのだらうと思われる。

後で述べるように、山片蟠桃が華胥国曆をその通りにまねて享和2年（1802）の曆を作り、「天経或問」にある「天曆」に基づいていることを明らかにしているので、履軒もこの「天曆」の法に準拠したことはほぼ間違いないことであろう。

表1 華胥国曆書（安永九年、1780）の一日と月の大小

月	節 気	日干支（番号）	一ヶ月の日数	大小
正月	立 春	庚 辰（17）	31	大
二月	啓 蟄	辛 亥（48）	30	小
三月	清 明	辛 巳（18）	30	小
四月	立 夏	辛 亥（48）	31	大
五月	芒 種	壬 午（19）	30	小
六月	小 暑	壬 子（49）	31	大
七月	立 秋	癸 未（20）	30	小
八月	白 露	癸 丑（50）	31	大
九月	寒 露	甲 申（21）	30	小
十月	立 冬	甲 寅（51）	30	小
十一月	大 雪	甲 申（21）	31	大
十二月	小 寒	乙 卯（52）	30	小
翌正月	立 春	乙 酉（22）	—	—

3. 華胥国新曆について

懐徳堂文庫本華胥国物語には、「華胥国新曆」⁹⁾が収録されている。この曆は享和元年（1801）にあてたもので、5段にわかれており、第1段には二十四節気の日と、各月相の日について、その日干支が示されている。第2段には日の通し番号、次の第3段には二十四節気の名義とその日の昼の長さ及び雑節が注記され、第4段には朔・望・上弦・下弦の注記が、そして最下段に当時行われていた太陰太陽曆による日付が示されている。

この華胥国新曆の特長は、一年の始まりを立春の日に置き、一年を春夏秋冬の四季にわけ、春は一日から九十三日まで、夏、秋及び冬はそれぞれ一日から九十一日までとして、月を立てない、という点にある。ただし、各季を孟・仲・季の3期にわけ、それぞれの初日を二十四節気のうち、節の日にあてているのは、先の華胥国曆と同じである。しかし三十日や三十一日を1ヶ月とする「月」を用いないというのは、従来の曆法の常識を全く無視するものである。しかも、この「新曆」には、履軒は何の説明もつけておらず、たゞ曆日表を示しているのみである。従って彼の真意を正確に推察することはまず不可能なことである。

山中浩之氏¹⁰⁾は、この曆を評して、「おそらく清代の游芸の著「天経或問」によったと考えられるが、太陽曆を採用しようとしたものである。（中略）（履軒の）二種の華胥曆は、太

中井履軒の華胥国曆について

陽曆をいち早く志向したという点で、日本曆学史上、注目されるべきものである」と述べておられるが、二種の華胥曆のうち、後者の「新曆」は、履軒が新しい曆法の試案を作ろうとしたもので、実はまだ完成されたものでないのではないかと思われる。もしそうでなければ、従来の太陰太陽曆と、純太陽曆との対照表を作ろうとしたものではなからうか。

ところで、この「華胥国新曆」には、従来から大阪府立図書館本の存在が知られており、その表紙には「華胥国曆」とのみあって、つとにこの伝写本のみが行われ、「国書総目録」にもこの系統のものが収められている¹¹⁾。このようなことのためかと思われるが、履軒の曆法として、後者の「華胥国新曆」のみが紹介され、前者の「華胥国曆」については忘れられてしまったか、或いは明確に区別されなくなってしまったように思われる。

4. 山片蟠桃の享和二年(1802)曆について

山片蟠桃は、彼の「夢ノ代」(1802年起筆)において、履軒の華胥国曆にならって享和二年の曆を作っている¹²⁾。彼は游子六の「天経或問」にある「天曆」の法に従って曆を作り、「且ツハ履軒先生有マホシノ華胥曆ニヨルノミ」¹³⁾として、詳しくこの曆の性格について説明を行っている。従って、履軒自身は詳しく述べていない「華胥国曆」の考え方がこれによってよくわかるのである。これら2つの曆が、「天経或問」に述べられている「天曆」の方法によるものであることは、まずまちがいないことであろう。

蟠桃の享和二年曆は、華胥国新曆(享和元年にあてる)の翌年にあたっていて、しかも蟠桃が「夢ノ代」を書き始めたその年にあっている。些か穿ちすぎであるかも知れないが、蟠桃がこの曆を作ったのは、履軒の「華胥国新曆」に触発されたからではないかと思われる。

なお、蟠桃が示しているこの曆法の各月の一日や、従ってその大小は全く「天曆」或いは「華胥国曆」の方法によっており、その通り正しく、この年の日数は366日になっている。それにも拘らず蟠桃が曆の頭書に「凡三百六十五日(昼夜百刻十二時)」¹⁴⁾としているのは、単なる勘違いであろう。先にも触れたが、履軒は一日を十時としていたが、ここでは一般と同じ十二時となっている。

5. 天曆と純太陽曆について

山片蟠桃が引用している游子六の「天曆」は、西曆11世紀の中ごろ、宋の沈括(1031～1095)が「補筆談」¹⁵⁾に於いて既に論じているものと同じ曆法である。そして沈括は元祐元年(1086)を例にとってこの曆を作っている¹⁶⁾。沈括の太陽曆は、立春の日を一月一日とし、二月一日は、立春の次の節である啓蟄の日とし、順次このようにして毎月の一日をきめ、十二月一日は小寒の日とするものである。先に示した表1と同じ方法を用いている。従って一年の長さは自動的に、立春の日から翌年の立春の前日までの365日、或いは366日となって、曆と季節がいつも一致する、純粹の太陽曆である。

しかし、この暦法では、予め各節の日がわからなければ、毎月の一日がきまらないし、一ヶ月の長さもわからない。ところが現行のグレゴリオ暦では、各月の長さは固定されており、その上に3月21日が春分の日となるように閏日の置き方が調整されている、全く人工的な暦法である。しかし時々、春分が3月21日にならないことがあるが、これは4年毎に閏日を置き、400年間に3回、100年ごとの閏日を置かないようにしているためである。

暦法発展の順序としては、純太陽暦からグレゴリオ暦のように人工的に作られた暦に進んで行くのが自然な歩みであると考えられている。たとえば、我が国では、中国の太陰太陽暦が伝来する前には、純太陽暦が用いられていたと、本居宣長(1730-1801)はその「真暦考」(1782)で述べている。そして古代日本では立春の頃を年の初めとしていたと考えていた。すなわち、「立春のころを年の始めとし、二月の節のころまでを春のはじめ、それより三月の節のころまでを春のなかばとし」、つぎつぎに月を立てて各季節を三ヶ月にわければ、一年は十二ヶ月となり、暦日と季節がいつも一致する暦ができると述べているのである。これは全く天暦と同じ考え方であり、華胥国暦と同様の暦法である。宣長は恐らく游子六の「天経或問」の天暦を知っていたと思われる¹⁷⁾が、履軒の華胥国暦を知っていたがどうかの確証はない。しかし「華胥国暦」が1780年、「真暦考」が1782年に著わされている。従ってその可能性が全くないとはいえないように思われる¹⁸⁾。

伊勢の神宮文庫に江川高広¹⁹⁾が寛政七年(1795)に著した「天文解那(げな)物語」に、寛政八年(1796)を例にとって、立春を正月一日とする暦法が示されている。しかし天暦とは少し異なる方法によっており、正月は30日、二月は31日、3月は30日という様に大小の交替がきっちりきめられており、十二月のみは「今年よりこの暦を用うれば今年より三年の内は小なり、四年目は大なり、以後も三年は小にして四年目は大なり、万世不易にして大小定まるなり」としている²⁰⁾。従って天暦や華胥国暦と月の立て方が異なるのみで、同工異曲の暦法といえよう。たゞし、今年からこの暦を用いると、365日の年が3回つづき、4年目には366日の年となるように述べているが、この暦を作った寛政七年(1795)からならば、その通りであるが寛政八年からであれば一年、喰違うことは、表2の通りである。また、いつまでも3年と次の年というように正確に4年毎に365日と366日の順序がくりかえすとは限らない。表2によると1790年から1793年までは365日の年が4回続く。「万世不易」は少し言い過ぎであろう。なお、宣長がこの暦について知っていたかどうか気になる点である。

履軒や蟠桃より後年の、1851年から1864年の間、清国に反対して洪秀全らがたてた太平天国では、「天暦」が用いられていた²¹⁾。しかし、太平天国の天暦は沈括の天暦とはかなり異なっており、毎年正月一日を立春と称するけれども、一年の長さは366日であって、閏日は用いず、いつも366日の一年をくりかえすのである。そして、西暦1852年2月3日を太平天国二年正月一日とし、この日を立春の日であるといた。しかし実際はその翌日が立春に

中井履軒の華胥国曆について

あたっている。全く奇妙な暦法ではあるが、太平天国では、このような暦法が行われたのであった。

表2 1780年から1805年までの立春の日干支と「天曆」年の日数

西暦	年号	立春の日干支	(番号)	一年の日数	(*は閏年)
1780	安永九年	庚辰	(17)	365	
81	天明元年	乙酉	(22)	366	*
82	二年	辛卯	(28)	365	
83	三年	丙申	(33)	365	
84	四年	辛丑	(38)	365	
85	五年	丙午	(43)	366	*
86	六年	壬子	(49)	365	
87	七年	丁巳	(54)	365	
88	八年	壬戌	(59)	365	
89	寛政元年	丁卯	(4)	366	*
1790	二年	癸酉	(10)	365	
91	三年	戊寅	(15)	365	
92	四年	癸未	(20)	365	
93	五年	戊子	(25)	365	
94	六年	癸巳	(30)	366	*
95	七年	己亥	(36)	365	
96	八年	甲辰	(41)	365	
97	九年	己酉	(46)	365	
98	十年	甲寅	(51)	366	*
99	十一年	庚申	(57)	365	
1800	十二年	乙丑	(2)	365	
01	享和元年	庚午	(7)	365	
02	二年	乙亥	(12)	366	*
03	三年	辛巳	(18)	365	
04	文化元年	丙戌	(23)	365	
05	二年	辛卯	(28)	365	
06	三年	丙申	(33)	—	

6. おわりに

大阪大学懐徳堂文庫復刻刊行会が出版した「華胥国物語」によって、中井履軒が2種類の暦法を考案していたことが明らかになった。そして、それらの暦法の性格について考察することができたことは、全く、この刊行会のお蔭である。この機会に深く感謝の意を表したい。

大手前女子学園「研究集録」(大手前女子短大研集) 第11号 (1991年)

また、履軒の「有間星」の訳読について、大手前女子短期大学の佐藤直市教授には多大のお世話になった。また国立天文台暦計算室の伊藤節子さんには、桃裕行氏の論文などについてご教示にあずかった。あわせて心からの御礼を申し上げる。(1991年8月24日)

注)

- 1) 大阪大学懐徳堂文庫復刻刊行会監修、懐徳堂文庫本華胥国物語、吉川弘文館、1990年。
- 2) 山片蟠桃は「夢ノ代」を享和二年(1802)に書きはじめ、跋文の日付は文政三年(1820)八月となっている。「夢ノ代」は、水田紀久・有坂隆道、宮永仲基山片蟠桃、日本思想大系43、岩波書店、1973年、に収められている。
- 3) 長谷川一郎、中井履軒の華胥国暦と華胥国新暦について、天界、東亜天文学会発行。第786号(1990年11月)、341頁。
- 4) 注1)の「華胥国物語」、141頁の山中浩之氏の解説による。
- 5) 前掲書、146頁。
- 6) 前掲書、42頁。
- 7) 前掲書、43頁。
- 8) 内田正男、日本暦日原典、雄山閣、1975年。
- 9) 注1)の前掲書、125頁。
- 10) 注1)の前掲書、149頁。
- 11) 桃裕行、本居宣長の「真暦考」について、立正史学、第36号、1972年。これは桃裕行著作集8、暦法の研究〔下〕、思文閣出版、1990年、274頁に収められている。なお、桃氏も指摘されている(著作集8、284頁)ように、享和元年(1801)の立春の日は庚午であるが、履軒は誤ってその前日の己巳とした。従って春の期間が九十三日となったのである。正しくは九十二日である。
- 12) 注2)の岩波本「夢ノ代」、152頁。
- 13) 桃裕行氏は注11)の論文において、蟠桃は「且ハ履軒先生有マボシノ華胥暦ニヨルノミ」と言っておられるのは「華胥国新暦」ではなくて、「華胥国暦」である。また注2)の岩波本「夢ノ代」の154頁の頭注に有間星所収の華胥暦は「享和元年暦だけ」とあるのは、「安永九年暦だけ」の誤りである。
- 14) 注2)の岩波本「夢ノ代」、154頁。
- 15) 梅原郁訳注、夢溪筆談3、東洋文庫、平凡社発行、1981年、161頁。
- 16) 沈括のこの暦法については、能田忠亮氏が早くに指摘されている(能田忠亮、曆学史論。生活社、1948年、269頁及び、日本学士院編、明治前日本天文学史、日本学術振興会、1960年、302頁)。なおここで能田氏も、履軒の華胥国新暦のことしか述べていない。
- 17) 「真暦考」の反論者が、宣長の議論が「天経或問」から来ていると批判したのに対して、宣長は「天経或問」を読んだことがあることを認めている(桃裕行氏の注11)の前掲書、283頁)。
- 18) 小林秀雄氏は、「本居宣長補記」(新潮社、1982年)の34頁以降で「真暦考」について論じている。しかし太陽年と朔望月の調和をはかる太陰太陽暦法に拘りすぎたためか、純太陽暦に言及しながらも、游子六の「天暦」や履軒の「華胥国暦」について何も触れなかったことは、些かものたりなく思われる。
- 19) 広瀬秀雄、明治前日本での太陽暦理解、日本暦学会・暦の会合同懇談会講演集、日本暦学会事務

中井履軒の華胥国曆について

局発行、1980年、67頁。

- 20) 注16) の能田忠亮氏の前掲書、272頁と303頁。ただし「履軒や蟠桃に先んじた」というのはあたらなない。
- 21) 羅爾綱、天曆考及天曆與陰陽曆日対照表、太平天国史論文集第四集、三聯書店（北京）、1955年。